

# 衆議院原子力問題調査特別委員会ニュース

平成 28.12.9 第 192 回国会第 3 号

12 月 9 日（金）、第 3 回の委員会が開かれました。

## 1 原子力問題に関する件

- ・長沢復興副大臣、松本内閣府副大臣、高木経済産業副大臣、末松国土交通副大臣、三木財務大臣政務官、堀内厚生労働大臣政務官、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長

廣瀬直己君

（質疑者及び主な質疑内容）

### 津島 淳君（自民）

- ・委員長就任以来、田中原子力規制委員会委員長（以下「田中委員長」という。）はどの程度原発立地地域に足を運び、何人の首長と面談を行ったのか伺いたい。
- ・国際原子力機関（IAEA）の総合規制評価サービス（IRRS）のミッションで勧告された規制機関の組織体制改善の必要性について、アメリカ、フランス、イギリスの組織体制全体の在り様を踏まえ、どのように受け止めているか、原子力規制庁に伺いたい。

### 助田 重義君（自民）

- ・高速増殖炉もんじゅの在り方を含め、核燃料サイクル、核燃料開発の方針の見直しについては、地元の自治体の意見に配慮しながら進めていくべきと考えるが、経済産業省の見解を伺いたい。
- ・高速増殖炉もんじゅの運用からこれまで得られた多くの成果・知見がありながら、フランスのASTRIDに協力する意義は何か、資源エネルギー庁の見解を伺いたい。

### 奥水 恵一君（公明）

- ・東京電力福島第一原子力発電所（以下「福島第一原発」という。）の廃炉の取組における、使用済み核燃料プールの核燃料棒及び燃料デブリの取出しに向けた現状と今後の見通しについて、資源エネルギー庁に伺いたい。
- ・汚染水対策としての凍土遮水壁の現状と今後の取組方針、増加を続ける多核種除去設備で処理された水の今後の取扱いについて、資源エネルギー庁に伺いたい。

### 阿部 知子君（民進）

- ・今後の使用済み核燃料プールの管理について、原子力規制委員会としての基本的な方向性を田中委員長に伺いたい。
- ・東京電力改革・1F問題委員会において示された福島第一原発の廃炉、賠償及び除染・中間貯蔵施設等に係る費用の試算結果や費用負担の在り方について、どのようにして国民の理解を得ていくのか、高木経済産業副大臣に伺いたい。
- ・福島第一原発事故前に確保しておくべきであった賠償の備え（過去分）について、事故に十分な備えをしてこなかった国や安い電気料金で利益を得てきた東京電力の株主がまずは負担すべきと考えるが、高木経済産業副大臣の見解を伺いたい。

### 初鹿 明博君（民進）

- ・2014年にフランスの原子炉で一部部品の強度不足のおそれが発覚し、フランスの原子力安全局（ASN）が日本鑄鍛鋼株式会社等の製品を使う原子炉を停止し検査する必要があるとして調査を指示した。この強度不足の状況下で最悪の事態というのはどのようなことが想定されるのか、田中委員長に伺いたい。
- ・ASNは、誰に対してどのような調査を行うよう命じたのか、原子力規制庁に伺いたい。
- ・我が国では、原子炉の部品を製造したメーカーの提出データの確認をもって部品強度等の調査を終えたとしている。現物を見て確認を行うべきではないかと考えるが、原子力規制庁の見解を伺いたい。

## 菅 直 人 君 (民進)

- ・福島第一原発事故に係る災害救助法に基づく応急仮設住宅の無償供与が来年3月末で打ち切られることとなった。打ち切りの決定を行ったのは福島県知事と内閣総理大臣という認識で正しいか、また内閣総理大臣の同意について政府として公表したか、松本内閣府副大臣に伺いたい。
- ・雇用促進住宅は打ち切り後も供与される予定だが、国家公務員宿舎の供与を延長できない理由を三木財務大臣政務官に伺いたい。また、東京都が福島第一原発からの利益を享受してきた事情に鑑み、都営住宅への入居等については間を取る形になっている国土交通省等が被災者の立場に寄り添って対応する必要があると考えますが、末松国土交通副大臣の見解を伺いたい。
- ・第1回東京電力改革・1F問題委員会において債務超過のリスクについて言及した廣瀬東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長（以下「廣瀬社長」という。）の真意及びこの問題と関連したこれからの東電の在り方について、廣瀬社長の考えを伺いたい。

## 藤 野 保 史 君 (共産)

- ・原子炉施設の工事計画認可に係る蒸気発生器伝熱管の耐震設計の審査において、関西電力高浜発電所1・2号機は2005年の規格・基準が、美浜発電所3号機は1984年の規格・基準が使われている。美浜発電所3号機においても2005年の規格・基準を使うべきと考えるが、田中委員長の見解を伺いたい。
- ・蒸気発生器伝熱管の評価基準値は、機器の材質と使用する温度で決まることとなるのか、原子力規制庁に伺いたい。

## 足 立 康 史 君 (維新)

- ・原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の制定附則第6条において、できるだけ早期に原子力損害の賠償に係る制度について検討を行うとしているが、この結論がいつ出るのか、内閣府に伺いたい。
- ・ドイツ政府の脱原発政策を巡り、電力会社が財産権の侵害として損害賠償を求めていた訴訟で、ドイツの連邦憲法裁判所は電力会社の訴えを認める判決を示したと報道されている。我が国も原発政策の変更により原発の再稼働を止めていることから、東京電力も損害賠償を求めべきと考えるが、廣瀬社長の見解を伺いたい。